

令和5年度富山県サービス管理責任者等専門コース別研修（障害児支援） 実施要領

1 目的

令和元年度からサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修の研修体系が改定され、それまで各分野（介護、地域生活（身体）、地域生活（知的・精神）、就労、児童）で実施していた研修が、分野を超えた連携を図るための共通基盤を構築する等の観点からカリキュラムを統一し、共通で実施することとされました。

一方で、支援に必要な知識、技能は分野ごとに特徴があり、特に児童分野では、支援が必要な利用者や支援方法及びアプローチ等は異なることから、共通カリキュラムを受講しただけでは必ずしも十分であるとは言えません。

本研修では、障害児支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児入所施設、障害児相談支援）の適切かつ円滑な運営に資するため、支援の質の確保・向上に必要な知識を習得し、スキルアップを図ることを目的として実施します。

2 実施主体

富山県

3 日程及び会場

日 程	内 容	会 場
令和6年2月7日（水） 2月8日（木） （2日間）	講義・演習	富山県民会館 401号室（富山市新総曲輪4番18号）

4 研修内容

※別紙カリキュラムのとおり

（カリキュラムは現時点の予定であり、今後変更する場合がありますので、予めご了承ください。）

5 研修受講者

(1) 受講定員 50名程度

(2) 受講対象者

① 令和元年度以降の富山県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修を修了し、新たに児童発達支援管理責任者として従事されている方（又は従事する予定の方）

※今回は主に令和5年度の基礎研修修了者を対象とします。

② 平成30年度までにサービス管理責任者研修を修了し、令和元年度以降に児童発達支援管理責任者として従事されている方（又は従事する予定の方）

③ 相談支援専門員として、障害児相談支援に従事されている方（又は従事する予定の方）

6 受講料

一人 500円

受講決定時に納付書を送付しますので、納入期限までに納付してください。

(納付後の返金はできません)

7 受講の申込み

(1) 申込方法

- ①令和5年度富山県サービス管理責任者等専門コース別研修（障害児支援）申込書
 - ②口座情報届出書（※富山県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修又は富山県相談支援従事者研修受講時に届け出た口座情報と変更がない場合は提出不要）
- ※郵送（又は持参）により申込みをしてください。未着防止のため、電話、FAX、電子メールによる申込みは不可とします。

(2) 申込締切

令和6年1月12日（金）【必着】

※受講希望者が定員を上回った場合は、選考により受講者を決定させていただきます。

(3) 提出先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県厚生部障害福祉課自立支援係

※封筒左端に「専門コース別研修（障害児支援）申込み」と朱書きしてください。

8 その他、留意事項

- (1) 研修当日は、発熱や風邪症状等体調不良が疑われる場合は受講をお控えください。
- (2) 本研修は、任意研修であり、スキルアップを図ることを目的として実施するものです。
- (3) 研修の全日程を修了した者には、修了証書を交付します。
- (4) 提出された書類は、受講の可否に関わらず、返却いたしませんのでご了承ください。
- (5) 研修申込みにおいて記載された個人情報は、本研修の実施に関する目的にのみ使用します。
- (6) 駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。なお、県庁構内の駐車場は利用できません。

9 研修についてのお問い合わせ

富山県厚生部障害福祉課 高井 TEL：076-444-3212（直通）